
日本科学者会議 京都支部ニュース

12月号 No.346

2012年12月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : kyoto_kagakusha_3@yahoogroups.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

目次

◆ 寄付の御礼	2
◆ 『日本の科学者』11月読書会(11/16)の報告	2
◆ 科学・技術京都フォーラム「原発そして尖閣」(11/24)の報告	4
◆ 関西技術者研究者懇談会12月例会(12/2) 「河南町に於ける小水力発電の可能性」の報告	5
● 投稿：「住民参加のまちづくりとは(2)―東大路通整備問題―」	6
● 投稿：「日本国憲法というのは存在していない?!―毎日新聞を読んで―」	9
■ 「原発ゼロをめざすJSA討論集会」のご案内と演題募集	10
■ 読書会・フォーラム・研究会などの案内	11
・『日本の科学者』読書会12月例会(12/21)12月号特集「原発再稼働を問い直す」	
・「人体の不思議展」は何だったのか(12/22)	
・支部の新研究会「社会体制研究会」(12/22)	
・支部主催新年例会「選挙後の政局とJSAの役割」(1/5)	
◆ 支部幹事会だより	12
◆ 編集後記	13
◆ JSA近畿地区の催し物案内「JSA近畿No.50.40」	14

新年例会「選挙後の政局とJSAの役割」

1月5日(土) 16:00~19:00 東山いきいき市民センター

会費未納・滞納の方には、振込用紙を同封しましたのでお振込み願います。
2011年度会費滞納会員の全国会費は、会員権保持のため、毎月支部経費から立
替えて上納しています。早急に納入してください。

寄付の御礼

寒さ一段と厳しいおり、会員の皆様には如何お過ごしでしょうか、お伺い申し上げます。さて、今年度会費の振込用紙に寄付欄を設けましたところ、5月～11月までの間に、35件、合計144,600円のご寄付がございました。おかげをもちまして、若手の夏の学校参加費補助や若手研究会経費等の若手活動に対する財政的支援も不十分ながら実施することができました。遅くなりましたが、年が代わる節目にあたり、紙上を借りて一言御礼を申し上げます。

2012年12月7日

日本科学者会議京都支部 事務局

『日本の科学者』11月読書会（11/16）の報告 11月号特集「新局面を迎える『大学改革』政策」

宗川吉汪

11月16日（金）15：30～17：30、支部事務局所で開催された。参加者は6名。

国家戦略会議の始動、総合科学技術会議、文科省の「大学改革プラン」など、政府は大学に対して新自由主義的な改革をいっそう進めようとしている。大学政策は新局面を迎えている。読書会では、特集のうち4本の論文の内容が報告された。

1. 斎藤安史「科学・技術政策と高等教育政策――競争力強化のための人材（財）育成」（報告者：富田道男氏）

本論文では、まず、国立大学の法人化の経緯が述べられている。2002年11月に閣議決定、2003年2月に国会上程、7月に成立、2004年4月国立大学法人に移行。法人の仕組みは、役員会（経営協議会、教育研究評議会）、6年の中期目標・計画、実績評価を骨子とする。

法人化により、教員の組織運営に関する活動時間、教育が増加し、研究時間が減少した。

日本の算出する論文数も減少。産官学協働としての人材育成とそれに呼応した大学改革が求められている。大学政策が文科省主導から

財務省主導の国家戦略会議に移行し、文教政策が異質な政策決定過程により実行されつつある。

富田氏の感想。人文科学を対象としない「科学技術基本法」に依拠した大学改革は、学術の総合的発展を担う大学の機能にひずみを持ち込み、いびつな人格の「人材育成」に陥ることになり、ひいては文化の衰退を招くことにならないか。

宗川の感想：大学法人化とは何だったのか。国立大学に民間的発想の経営手法を導入し、日本企業の国際競争力を強化するために産官学連携をはかる、それを担う人材（財）を育成する、それが目的。しかし大学の現状はどうか。研究時間が減少し、論文数も減少している。高学歴ワーキングプアが激増、就職難、定員割れ、任期付・非常勤化、基盤経費削減、競争激化。学術の現場が崩壊現象を示している。

2. 中嶋哲彦「国立大学法人における大学自治の復興」（報告者：宗川）

筆者は、大学改革実行プラン（2012年6

月 5 日) は公教育制度を国家戦略遂行手段にし、戦前の富国強兵政策と同じく、使える国民と使えない国民の選別化するものと断定し、そこにこそ法人化の目的があった、としている。

「法人化」とは、国立大学の設置形態を国が設置する大学から、国立大学法人が設置する大学へ移行したことである。しかし、これは法制上の形式で、実質は中期目標・中期計画を通じて国が大学を権力的に支配する構造である。

法人化にあたり、大学の「自主性・自立性」を尊重するとするイデオロギーが振りまかれたが、これは全くのまやかしであった。当初文科省は、法人化は大学の脱行政機関化だと宣伝した。大学が行政機関である限り前進しない、と強調した。しかし、もともと国立大学は、国が設置し、文部省の組織から独立して設置される教育機関であった。ところが、法人化直前の 2000 年 5 月 19 日に国立学校設置法を改正して、「文部科学省に、国立大学を設置する」として、これを国立大学＝行政機関の根拠にした。まさに陰謀である。

国立大学法人の「自主性・自立性」は、業務運営における自主性で独立法人のそれと変わらず、学問研究、高等教育の自立的発展を目的としない。

新自由主義的行政改革の目的は、(a) 国の保障の引き下げ、(b) 自由競争推進、(c) 格差の放置、である。そのやり方は、(a) 財政欠乏状態に置く、(b) 自己責任の押しつけ、(c) リストラ(部局再編)とコスト・カット(人員削減と賃金カット)、である。「わが国にはもともと大学自治などなかった」という議論もあるが、学問の自由・大学自治の現代的復興が求められている。筆者は「まとめ」

で、国立大学法人法は国立大学法人を管理する制度で、大学管理の法律でなく、学問の自由・大学の自治がこの制度の急所であると強調している。

宗川の感想：法人化によって国立大学は国が設置する大学から法人が設置・管理する大学になった。それによって、中期目標や運営費交付金などを通じて権力支配しやすい構造になった。そして、学問の自由などの憲法的要請が完全に無視された。これはまったく的を射た指摘だ。

3. 佐藤誠二「国立大学法人化の財政問題－財政縮減と競争原理」(報告者：宗川)

国立大学法人の制度設計の特徴は、競争と評価による資源の重点配分によるあらたな大学運営と大学評価のしくみの構築であり、企業会計方式を導入したことである。その結果、国立学校特別会計制度が廃止され、文科省の影響が薄れ財務省の直接関与が強まった。財務省の論点は、①競争原理にもとづく支援、②評価にもとづく重点化、③受託者負担(私立との格差是正、自己収入、学生納付金)であり、そのキーワードは財政縮減、競争原理、自己努力である。

運営費交付金は 2004 年の 1 兆 2415 億円から 2009 年では 1 兆 1585 億円になり、830 億円減である。日本の高等教育機関に対する公財政支出は、OECD 加盟国中最低(GDP 比平均 1.0→日本は 0.5)。

大学類型別の財務指標をみると、文系・教育で人件費、研究経費が総合大学に比べて大きな差がある。教育研究基盤経費が減少し、人件費削減(人員減少)が進行している。その中で、国立大学法人の財政運営を可能にしているのは人件費の節約と繰越利益の活用で

ある。政策誘導により各大学はこぞって改革案を策定しているのが現状で、高等教育の質保障・転換よりむしろ行財政改革、産官学連携強化が進行している。

宗川の感想：法人化によって、それまでの国立学校特別会計制度が廃止され、一般会計化した。これによって、文科省の影響力が薄まり、財務省の直接的関与が強まった。今や文科省は各大学に、財務省との交渉に必要ということで、大学のミッション、特徴などを書け、と言ってきている有様だ。法人化により大学改革が、行財政改革、産官学連携強化に過度に向いている、という筆者の指摘は今の大学の現状をそのまま伝えている。

4. 森利明「大阪府立大学をめぐる大学改革の現状」（報告者：清水民子氏）

大阪府大は、すでに、2005年に府立3大学を統合・再編して、公立大学法人大阪府立大学（7学部）になっていた。そして2008年1月橋下徹氏が知事になると改革問題が浮上した。

知事は大阪市大との統合も検討したいとしたが当時の市長（平松）が拒否。2009年9月戦略本部会議に以下の問題提起がなされた。

①3大学統合を評価、②法人のメリットが生かされていない、③外部環境の変化、④府大は必要か。それを受けて学部ごとの評価が行われ、工学、生命環境（含む、獣医）、看護、総合リハビリは存在意義があるが、理学、経済、人間社会の存在意義は薄いとされた。その結果、理系中心の再編が行われ、2009年12月、現代システム科学、工学、生命環境、地域保健の4つの学域に再編され、2012年4月からスタートした。橋下知事（当時）は、市大と府大を合わせても首都大学東京より多くの金をかけるのは異常だ、と攻撃した。もちろん、学内から強い批判と反対が表明されたが再編は強行された。2011年11月橋下氏が市長に就任し、市大との統合が急速に浮上した。

宗川感想：橋下府政によって大阪府大の理学部、経済学部、人文社会学部は役立たずとされ、工学や獣医、看護系だけが生き残った。そして今や、大阪市大との統合が画策されている。公立大学は何のためにあるのか、腰を据えて取り組まなければならない課題だ。

科学・技術京都フォーラム（11/24）の報告

「原発そして尖閣」

京都工繊大分会・大倉弘之

紅葉の深まる中で学園祭の行われている11月24日、京都工芸繊維大学の総合研究棟多目的室にて、科学・技術京都フォーラム「原発そして尖閣」が開催された。このフォーラムの京都工芸繊維大学での開催は、記念すべき第1回目（2010年8月28日）以来の約2

年ぶりである。前回の会場は音響効果が悪く聞き取り難かったという教訓を踏まえ、ゆったりとしたスペースの新たな会場で行われ、約30名が参加した。

フォーラムは13時に開会し、宗川事務局長の挨拶の後、3つの講演が行われた。最初

の政宗貞男氏（京工繊大）の講演「原発事故の原因といま」では、福島原発事故後1年半以上が経過した今、各種の事故調査報告が提出されている中で、国会事故調等の内容を踏まえて、改めて福島で何が起こったのか、どこまで分かっているのかについて、原発の原理的な解説から説き起こして紹介された。第2番目の講演は前田耕治氏（京工繊大）により「原発事故の被害とこれから」と題して行われ、放射性物質の放出量、居住制限の妥当性、被爆による健康被害、食品摂取の基準といった観点から、チェルノブイリとの比較による詳細な検証が紹介された。

最後の講演は大西広氏（慶應大）による「尖閣問題の平和的解決のため」であった。ここでは国内外の国際法学者や歴史学者、政党、中でも「突出」している日本共産党等の各界の主張が比較検討され、立ち入った歴史的経緯、竹島問題、西沙・南沙問題との比較など

広範な視点から論じられた。大西氏は特にこの中で、「国際法」というものの自体が元々帝国主義時代の強国間の取り決めから発していることおよびそれに従うことの危険性を指摘し、今平和愛好勢力が取るべき態度についての見解を示した。

講演後は約1時間の自由討論を行った。原発問題では活断層の問題、廃棄物処理の問題等で議論が交わされ、尖閣諸島問題では、現政権の対応のまずさや、総選挙を前にした各政党の主張の中には実際の戦争に導く危険なものがある等の指摘や、現実的な対応策についての議論等が交わされた。いずれも現在進行中のホットな話題だけに質疑応答は活発に行われた。

講演会後は、学園祭で学生が集う大学食堂 KIT HOUSE の一角で懇親会を開いた、約15名が参加し、大学を取り巻く状況の意見交換や、尖閣問題等で大いに盛り上がった。

関西技術者研究者懇談会 12 月例会（12/2）

河南町に於ける小水力発電の可能性

山本謙治氏

日時：2012 年 12 月 2 日（日）14 時～17 時

場所：JSA 大阪事務所

参加者：7 名

講演内容

河南町は大阪府の南東、奈良県と接し、大阪府唯一の村、千早赤阪村とも隣接した丘陵・山岳地にある。ここには金剛山脈から流れ出た水越川の急流が走っている。

今からおよそ 100 年前、この谷あいには水力発電所があったということが河南町史に載っている。

これは首都東京に電灯がともる 10 年も前のことであった。

また千早赤阪村にも 2 か所の水力発電所がかつて稼働していたことも分かった。

私たち関西技術者研究者懇談会は、原発をなくし再生可能エネルギーへの転換というテーマをかかげて、この地域に小水力発電を再興できないものかと、地元町会議員の案内で調査を行った。

千早赤阪村の村長も水力発電については、期待されていることが分かった。

自治体の枠を超えた運動が必要と思われる

る。そして何よりも、この地域で運動の担い手となる新しい力を募ることが大切であろう。

今回は小さな発電量でよいから、かつて自分たちの町や村に発電所があったことを住民が再認識し、再生可能エネルギー開発の可能性を身近に感じてもらうことから、取り組みを始めてはどうだろうか。地域資源である自然エネルギーの活用は、地域密着型の事業として行われることが適しているため、新たな地場産業を生み出すことにもつながりやすい。それにより地元を中心とした雇用の増産、関連産業の振興にもつながる可能性を持っている。

討論

★地球温暖化防止の観点からも自然エネルギーの活用は好ましい

★エネルギー自給率向上は自治体にとって緊急の課題となっている

★河川法、電気事業法、土地改良法などの法制度的障害がある

★水利権者、管理者、水利用者間の資源配分ルール不在のため合意形成が必要

★設備費用の割には、現行の売電を主体とする事業フレームでは採算が取れない

これからの日程

1月6日（日）

「総選挙結果の分析」 国村勝氏

（文責：山口進次）

投稿：住民参加のまちづくりとは（2）

ー東大路通整備問題ー

個人懇・藤本文朗

1 福井原発も地元のニーズ・要望か

私が 30 年前、福井大学にいたとき敦賀原発の話が進み、関電が第 1 号炉を作る計画がもちあがり、当時、組合活動・平和運動を地域でしていた関係で反対運動に関わり現地調査に加わった。そしてこれらの運動は JSA 福井支部の活動へと発展していった。

この最初のときから今日までも、関電が保守王国福井県南部に狙いをつけて原発銀座を作ったにもかかわらず、地元の要望・福井県のニーズといわれる。福井県議会（37 人）には、この 30 年、日本共産党以外（0 の時もあり）正面から反対する議員はいない。これをもって、地元の要望であって、民主的に選ばれた議員によってこのニーズは裏づけられる

と言えるのだろうか。

私たち科学者は、地元のニーズについて分析し、地元でニーズをもっている人に説明する責任がある。本当のニーズとは人間として健康で文化的な生活に基づくニーズ・要望でなければならない。

東山区北部の東山通りに 10 年余り前、ストリップ劇場ができた時、地元のねばり強い反対でつぶした歴史がある。

2 東大路駅（JR）作りも 20 年来の地元の要望

この要望は東山区今熊野商店振興組合から出され、市会も全会一致で通っている。60 億円かかるということである（市の担当は「歩

くまち京都推進室」).

東山トンネルの入り口のところに作ると、①京女学園、大谷中高学園の人々は歩いて通学通勤可能、②清水寺、高台寺には少し整備すれば、東山の裏通りを楽しく歩く空間が創出される。無論、泉涌寺、東福寺はすぐ。さびれている今熊野商店街も活気づく。市バス202で混まずに行けるところである。また、立命館大学の土居靖範教授の清水観光 LTR、五条通地下に駐車場を作る、公共・業者以外の車を清水坂に入れない、などの案が出ては消えた。これらの案が行政に活かされていない不満は、この推進会議の地元の発言記録に出ている。東山通渋滞解消は住民の永年のニーズ、人間らしい要望である。

3 「京都プラン」の発想と地元合意

門川大作市政の下で、この計画案(平成23～30年度計画)が出され、具体化してきた。リーディング・プロジェクト「歩くまち・京都総合交通戦略」のシンボル、東大路の自動車抑制と歩道拡幅(「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業)。この一文をみて、地元の住民はいろいろ整備を含めるとしても「車線減」しかなく、電柱をうめる歩道拡大の整備で100億円かかる「東大路道渋滞解消にほど遠い」。「白紙撤回」の声が出ている。

4 住民参加の名の下の「東大路通歩行空間創出推進会議」とパブリック・コメント

上記の「推進会議」は大学教授4名(議長、副議長)、地元代表(学区自治連全員16名)と交通事業者(市バス、京阪バス、トラック、3名)と関係行政機関(警察署、消防署など16名)、市当局などで構成されて、2012年3～8月にわたり前述した基本構想を策定し、

了承したことになっている。しかし、大きな問題点は、「推進会議」に、①大学の先生を含め地元に住み生活していない人が多い、②女性の地元代表が入っていない(東山区は女性の人口が多い)、③高齢者・障害者の代表も入っていない(東山区は京都市で高齢者率約30%で最も高い)、④東山通渋滞では小中一貫校のスクールバス問題があるので教育関係者が入るべきではないか。これらの点は「歩く京都推進室」も認めている。

「推進会議」で、市の構想(素案)に対してパブリックコメントを求めることになり、5～6月にかけて町内会、行事を通して「御意見入れ用紙」(アンケート)が配られ、1664人の意見が寄せられた(東山区重視してとのこと)。アンケートの内容は以下の通り。

以下の項目について、当てはまると思う番号に○印をつけていただだけでも結構です。

1 現在の東大路通では、歩行者や自転車が安心・安全で快適に通行できると思いますか。

(1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う)

2 東大路通では、現在の道路幅員の中で、歩行者や自転車が安心・安全で快適に通行できるよう、車線数の減少等を含めた整備を行うことが必要だと思いますか。

(1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う)

アンケートの結果、「東山住民の意見は車線数の減少等を含めて整備」に賛成8割とこのことで8月3日の「推進会議」で策定が認められた。11月30日の市議会での北山ただお議員(共産)の質問に対して、担当者は住民の合意が8割と答えている。

私は市のパブリックコメントの回答のすべてのデータをコピーして、1 ヶ月近くかけて読んで、多くの意見に学ぶことができた。とりわけ最初に自由記述では、住民の生活上の苦しみ、東山の東大路通りや裏道の良さ、美しさなどが書かれており、まさに研究上貴重なデータといえよう。無論、市の行政の間違った理解の上の意見もある。

まずは、4 人の大学の先生に研究者として、時間がないと言わずに、1 枚 1 枚読んでいただくことを今からお願いしたい。研究のモラルと思う。

パブリックコメントの方法には、難しいとはいえ、まず第三者のチェックが必要と考える。市の方針への客観的な意見を集めるための方法は中立性が求められるからである。そう言わねばならないのは上記アンケートの 2 項目は誘導尋問としか思えないからである。

パブリックコメント（意見公募手続）とも言うべき行政手続法（H17）に決められた住民の参加権*といわれている。住民自治の表現で軽々しくあつかってほしくない。（*常岡孝好『パブリックコメントと参加権』（弘文堂、H18））

私たちは、東大路通の問題に関して以下のような住民による取り直しのアンケートを行う予定である。

アンケートのお願い

6 月期限の下記のアンケートが東山区民に呼びかけられたことを憶えていらっしゃるでしょうか？（ある　　ない）

項目 2 欄（車線減少）に東山区で賛成が 8 割あったという報告で、これを根拠に現在、車線減少案が市で一人歩きを始め、それは防災上危険だと地元住民から声が上がりました。

1 項目 2 質問や誘導文言などアンケートの問い方がルール違反だ！ということで地元有志より、沿道の生活住民に再度下記のアンケートをとることにいたしました。この結果のご報告はいたします。

以下の項目について、当てはまると思う番号に○印をつけていただだけでも結構です。

1 現在の東大路通では、歩行者や自転車が安心・安全で快適に通行できると思いますか。

（1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う）

2 東大路通では、歩行者や自転車が安心・安全で快適に通行するには現在の道路幅員でよいと思いますか。

（1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う）

3 東大路通では、快適に通行できるよう、車線数を減らしてほしいと思いますか。

（1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う）

4 東大路通では、停滞しない消防、救急、の整備を行うことが必要だと思いますか。

（1 全く思わない 2 あまり思わない 3 少し思う 4 強く思う）

追記:2012 年 9 月 19 日の東山区役所での「東山いいまちねっと」の交渉で、市は「関電の電柱（東大路の 7～5 条）を地下に埋めるためには車線減少をして歩道を広げる」と明言している。

投稿：日本国憲法というのには存在していない？！

－毎日新聞を読んで－

個人懇・須田稔

「衆院選きょう公示」がテーマの『毎日』の12・4「社説」．見出しは「政治に魔法の杖はない」．「あれだけの震災があったというのに政局を優先して足の引っ張り合いに終始する政治だった．．．各政党はその反省から始めるべきではないか」．まあ公正な主張のようだが、「各政党」と言わず、民主・自民・公明・国民の4党を名指しすべきではないか．

「候補者にも覚悟を求めたい．法律を作る作業を通じて、国民生活のあらゆる側面を左右する権力を行使できる存在が国会議員である」．

その通りだが、国民が国の主権者であり、国会議員は国民の代表者であること、国会議員は、天皇や大臣、裁判官などと共に日本国憲法を「尊重し擁護する義務を負う」と憲法が規定していることを、この際、なぜ言及しないのか．

「世界が期待しているのはアジア太平洋地域の平和と安定に貢献できる政党と指導者の登場なのである」．「国際協調路線を歩み、地域全体の秩序維持に責任ある行動を取ることが日本の生きる道である」．その原理を日本国憲法は前文で述べ、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う．われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳う．

「世界からのメッセージを正しく理解す

ることが必要である」と言い、「米上院が先週、尖閣諸島を日米安保条約の適用範囲だとする修正条項を全会一致で採択した」と書く．日本国憲法はもちろん東南アジア諸国（アセアン）や非同盟諸国などの声よりアメリカさまの思惑が何より大事という『毎日』の思考．

「国民の暮らしを良くするための各政党の政策にはそれほど極端な違いがあるわけではない」．ほんとうだろうか．

4日1面トップ見出しが「脱原発 問われる本気度」であったが、原発を2030年代になくす、つまり2039年までは稼働させる、というのと、「即ゼロ」、つまり今からただちに廃炉に向けて作業を開始する、というのとでは極めて大きな違いがあるではないか．日本共産党の主張などは黙殺しても良いということなのか．恐怖のない平和生存権にかかわり、福島の被災者への救護活動・原発立地地域と周辺の住民にとっての死活的重大問題ではないか．12月3日の「風知草」で山田孝男氏が「核のゴミの深刻さを学ぶ選挙だ」と論じた問題意識が「社説」にない．

4日の「衆院選 選択の手引き」の見出しは「脱原発阻む壁 どう突破」「米の反発で方針後退」「袋小路の核燃再処理」であった．

ここでも日米安保条約・日米同盟が桎梏であることが明かされる．

4日の「私の視点」で論説委員長・倉重篤郎氏が「政治とは、対立する利害を、ある理念に沿って双方が結果的に納得する形で調整する技術である」と書いた．この定義には異

論もあるだろうが、彼の言う「理念」は何か。
日本国憲法の前文をこそ理念とすべきだろう。

5日の「社説」「衆院選こう考える 社会保障」で「抑制策も逃げずに語れ」と書くのだが、俎上にあげて批判するのは民主党・自民党・公明党・日本維新の会の4党だけ。共産党や社民党は視野にない。「見えない」。い

や見ようとししないのだ、『毎日』は、この「社説」にも、日本国憲法第13条(個人の尊重)、第14条(法の下での平等)、第25条(国民の生存権・国の社会保障の義務)を援用しない。

日米同盟あって日本国憲法なしの政治と新聞。憲法改正・集団的自衛権の行使の主張を批判しないマスメディアに暗澹となる。

「原発ゼロをめざす JSA 討論集会」のご案内と演題募集

2013年3月11日で福島第一原発事故から2年目を迎えます。この日を中心に原発ゼロに向けたさまざまな取組みが予定されています。JSA 近畿地区では表記の集会を計画しました。本集会は2012年8月1日に大津市で開催された「原水爆禁止 2012年世界大会・科学者集会(滋賀)」のポスト企画です。

集会では、福島原発事故以降、JSA 会員のみなさんがそれぞれ原発ゼロをめざして研究・調査・考察した成果を発表し、互いに討論したいと考えています。**発表演題を募集します。**JSA の会員であればどなたでも応募できます。ふるってご応募ください。

テーマ：原発ゼロをめざす科学者運動の課題

日時：2013年3月20日(水曜日、春分の日) 10:00~16:30

場所：龍谷大学深草学舎 22号館 102教室

(<http://www.ryukoku.ac.jp/fukakusa.html> ②④の建物)

発表時間：12分；質疑：3分

スケジュール：午前、8演題発表；午後、4演題の発表ならびに総合討論

演題応募要領

演題名、発表者氏名(所属支部)、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)を必ずお書きの上、200字程度の要旨を添えて京都支部宛メールまたはFAXでお送り下さい。

応募期限：2013年1月31日(木)

応募先：京都支部：FAX：075-256-3132

メールアドレス：kyoto_kagakusha_3@yahooogroups.jp

演題採用方法

申込が12演題を超えた場合、抽選で決定する。抽選にもれた演題については紙上発表をお願いする。

抄録提出

演題が採用された場合、2013年2月28日(木)までにA4で1枚以上の抄録を京都支部宛にメールまたはFAXでお送り下さい。

旅費援助：実行委員会からの援助はありません。

発表課題の例（以下はあくまで参考で、これに限定されません。）

事故被災者の補償・生活／被災者の健康管理／被災者のゲノム解析／低線量内部被ばく／放射能環境汚染／食品汚染／除染／がれき処理／福島原発の今後の危険性／原発労働者／再稼働阻止運動／差し止め訴訟／使用済み燃料／廃炉問題／脱原発運動／核兵器廃絶運動との連携／財界・アメリカの圧力／原子カムラ／原子力規制委員会／科学者の社会的責任／科学者運動／放射能教育／自然再生エネルギー／今後の電力問題／防災計画／などなど

主催：JSA 近畿地区

実行委員会

委員長：富田道男（京都）；事務局長：宗川吉汪（京都）；会計担当：小島彬（滋賀）

委員：西山勝夫（滋賀），畑明郎（滋賀），細川孝（京都），今岡良子（大阪），後藤隆雄（兵庫）

読書会・フォーラム・研究会の案内（末尾の「JSA 近畿」も参照）

『日本の科学者』読書会 12 月例会「原発再稼働を問い直す」

日 時：12 月 21 日（金）15:30～17:30

場 所：JSA 京都支部事務所

『日本の科学者』12 月号特集「原発再稼働を問い直す」

清水論文：福島原発災害と地域再建の課題（菅原建二）

本島論文：原発停止下における電力需給（富田道男）

井戸論文：福井原発再稼働差し止め訴訟の論点（鈴木博之）

坪田論文：原子力発電所と雇用問題（藤井一）

（カッコ内は報告者）

「人体の不思議展」は何だったか～私たちが明らかにしたこと

日 時：12月22日（土）14：00～16：30

司 会：西山勝夫氏（滋賀医科大学名誉教授）

・出版記念講演：末永恵子氏（福島県立医科大学講師）

『死体は見世物か～「人体の不思議展」をめぐるって』（大月書店）

・「人体の不思議展」開催中止運動の取り組みについて

小笠原伸児氏（弁護士・京都法律事務所）：これまでの経過と到達点

宗川吉汪氏（京都工繊大名誉教授）：損害賠償請求事件（民事訴訟）を通じて

垣田さち子氏（京都府保険医協会副理事長）：京都府保険医協会の取り組み
齊藤典才氏（石川県保険医協会理事）：石川県保険医協会の取り組み
場 所：京都府保険医協会 会議室
（中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄カーニブ レイス四条烏丸6階）
主 催：「人体の不思議展」を考える京都ネットワーク
問合せ先：京都府保険医協会 担当：二橋（フナシ） ☎075-212-8877

京都支部の新研究会「社会体制研究会」へのご案内

日 時：12月22日（土）14：00～17：30

会 場：京都市東山いきいき市民活動センター 第1会議室
（アクセスマップ：<http://bit.ly/iLr6lZ>）

報 告：「現代資本主義と新福祉国家構想」神戸大学名誉教授・二宮厚美氏

懇親会：研究会の終了後、三条京阪駅の近辺で2時間程度

参考文献：

- ・二宮厚美『憲法25条+9条の新福祉国家』かもがわ出版（2005年）
 - ・同 『新自由主義からの脱出』新日本出版社（2012年） 特に第5章
 - ・渡辺・二宮・岡田・後藤『新自由主義か新福祉国家か』旬報社（2009年）
 - ・福祉国家と基本法研究会・井上秀夫・後藤道夫・渡辺治編『新たな福祉国家を展望する』旬報社（2011年）
- （上記研究会の代表は田中雄三さん）

支部主催新年例会「選挙後の政局とJSAの役割」のご案内

日時：1月5日（土）16:00～19:00

場所：東山いきいき市民活動センター（アクセスマップ：<http://bit.ly/iLr6lZ>）

テーマ：「選挙後の政局とJSAの役割」

話題提供：広原盛明氏「選挙結果をどう見るか（仮題）」

その後は「新春会員放談茶話会」としてタツプリと意見交換を行います。

※※※※※支部幹事会だより※※※※※

第7回幹事会（11月16日）、第7回事務局会議（12月7日）の報告です。

1. 支部現況

前月と変わらず、会員数 282（一般 251、
学生・院生31）、読者 6

2. 会費納入状況

2012年度会費納入率は68.4%. 2011年度会費未納者9名

3. 分会の立ち上げについて

すでに設置が承認された分会は以下の通り（ ）は代表者

京大医学分会（菅原），工繊大分会（前田），学生研究会（上野恭平），個人会員懇談会（鈴木），関西技術者研究者懇談会京都分会（山口），京大宇治分会（上野），社会体制研究会（田中雄三），脱原発研究会（宗川）

設置の決まった分会

若手研究者，京大経済分会，龍谷大分会
設置を検討している分会

橘大分会，立命分会

4. 第47回支部大会について（日程の確認と課題）

1月18日（金）幹事会：議案書作成準備

2月8日（金）事務局会議：議案書の討論

2月22日（金）幹事会：議案書の討論

3月8日（金）事務局会議：議案書素案作成

3月22日（金）幹事会：議案書原案

4月5日（金）事務局会議：議案書原稿完成

4月11日（木）支部ニュースに合わせて議案書，幹事の立候補案内，委任状の発送

5月11日（土）：委任状回収

5月19日（日）：支部大会

・大会の持ち方について：特別講演，シンポジウム，討論会などを行うか。

・来年度方針について

・来年度支部役員について

・来年度全国役員について

・会員名簿全国版の作成

5. 原発ゼロをめざすJSA討論集会第1回実行委員会の開催

日時：2012年11月15日 18：00～20：00

場所：京都支部事務所

出席：小島，西山，畑（滋賀支部），後藤（兵庫支部），富田，宗川（京都支部）

議題：表記実行委員会の設置ならびに集会の目的，性格，日程等について

「原発ゼロをめざすJSA討論集会」を近畿地区主催で開催することにし，実行委員会を結成した。委員長：富田道男（京都）／事務局長：宗川吉汪（京都）／会計担当：小島彬（滋賀）／委員：西山勝夫（滋賀），畑明郎（滋賀），細川孝（京都），今岡良子（大阪），後藤隆雄（兵庫）

テーマ：原発ゼロをめざす科学者運動の課題

日時：2013年3月20日（水曜日，春分の日）

10：00～16：30

場所：龍谷大学深草学舎 22号館102教室

詳細は本文記事，ならびに『日本の科学者』2013年1月号を参照下さい。

（文責 宗川吉汪）

<編集後記>

・「夏の学校」を受けて，修士課程生や学生といった若手が活動に参加しつつある。現在は研究会が主な活動の場になっているが，来年以降は講演会などの企画を積極的に図るなど，活動の多様化が必要になると思われる。また，長期的には研究資金の獲得も目途に入れて，活動を拡大したいと思う。

・支部のメールアドレスが表紙のように変更されています。ご注意願います。

（編集者・T・K）

